

第7日

令和4年6月15日（水）

午前10時零分開議

○議長（半田雄三君） これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は18名で、会議は成立いたします。

議事日程表をお開きください。本日の議事日程については、タブレットに掲載のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、14日に引き続き一般質問を行います。

一般質問通告書をお開きください。

それでは、9番堀尾俊浩議員の質問を許可します。9番堀尾俊浩議員。

（9番堀尾俊浩君登壇）

○9番（堀尾俊浩君） 皆様、おはようございます。9番議員堀尾でございます。

傍聴の皆様、今日は朝早くからありがとうございます。また、インターネットで配信されて見ていただける方、本当にありがとうございます。少々緊張しておりますがよろしくお願い申し上げます。

まず、林市長、2期目当選誠におめでとうございます。改めましてお祝いを申し上げます。

本日、定例会が3日目になりますけれど、初日に、市長の提案理由の説明の中にありましたが、1期目の取組をさらに充実させるため、市民とつくる朝倉、そして、誰もが住みたい朝倉を目指すということが言われておりました。

1期目は、議長として市長と行動を共にする機会が多かったです。その中で、私が感じたのは、県当局、それから県議会、国に行きましたら各省庁、そして国会議員。そこに要望活動、それから陳情、要請等を行いました。市長が県議会議員の時代にしっかりと培われた人脈や、それから経験を生かして、豪雨災害からの復旧・復興という一つの大きなテーマにしっかりと取り組んでいただいたというふうに、私は思っております。本当にお疲れさまです。

災害からの復旧・復興が進み、そして、やっとコロナ感染ウイルスの状況が、先ほど議員の間でも話にもなりましたが、朝倉が昨日はゼロということでございます。これも、執行部の皆さん方の御努力もあったと思っております。しかし、これからが、市の経済の回復や、ストップしていた諸事業の見直し、再開と、本当に市長としての腕の見せどころだと思っております。

我々議会も、新しい朝倉市をつくるために、今後とも是々非々で臨んでいきたいというふうに思っております。よろしくお願い申し上げます。

これからは、質問席より一般質問を行いたいと思います。

ところで、昨日、一議員から星占いの話が出ました。今日たまたまテレビ見とりました

ら、私、牡牛座ですが、1等賞でした。きっと、執行部から明確でいい返事が聞けると思います。どうかよろしく願い申し上げます。

(9番堀尾俊浩君降壇)

○議長(半田雄三君) 9番堀尾議員。

○9番(堀尾俊浩君) 通告書に従い、質問をいたします。

まず、10年後の朝倉市の住環境についてというテーマで、執行部の考えを伺いたいと思います。

人口減少、少子高齢化の進む中、また、若い世代の方が地区外への転出等をされて後継者が減少をしているという状況であります。

近年の朝倉市の人口減少は、私の感覚からすれば、次第に加速をしているような、そういった気がしております。5月30日現在では、数字によりますと、2万1,743世帯、5万1,090人と。平成18年に市制が誕生したときは、たしか6万を超えとったと思いますけれど、昨日も、ちょっと話があっていましたが、ほんとに人口が1万減ってきたと。ちょっと危機感を持ってお聞きしたいと思います。

県内では、面積は、1等賞、1位が北九州です。491平方キロメートル。2位が八女市、482、3位が福岡市、343平方キロメートル。これに次ぐ第4位が朝倉市でございます。246平方キロメートルということで、大変広い面積を有するわけでございますが、人口で見ると、県の自治体の中、29の市がありますが、その中で朝倉市は18番目であります。非常に厳しいというふうに思っております。人口密度でいくというのは数字の遊びになるかもしれませんが、1平方キロメートル当たり、福岡県で平均が1,024名。これに対して朝倉市は、1平方キロメートル当たり207名と、一人の持ち場が県の平均よりも5倍広いということになってきます。ホームページでは、「人、自然、歴史が織りなす 水光る朝倉」とあります。確かに、豊かな自然の中で、歴史的な物語があり、豊かな水源地を有する朝倉であるというのは私も思っております。

しかし、昨日の一般質問の中でもありましたが、人口減少が続き、自治体としての体力というものが落ちてきているというふうに危惧しているところであります。

見方を変えて、今日は質問さしていただきますけれど、例えば、5年後、10年後の現在の住環境を維持するには、地域によっては非常に厳しいものがあるというふうに思っております。

どういうことかと言いますと、朝倉市が年に2回、大体音頭を取って5月と9月ですか、環境整備ということでやっております。それから、ノーポイ運動、また、各コミュニティの自治会で独自の取組なんかをしながら、住環境の維持をしてあると思っておりますが、執行部として、今後どのような考えを持っておられるかをまずお聞きしたいと思っております。

○議長(半田雄三君) 市民環境部長。

○市民環境部長(中山貴可君) 市内の環境保全、美化等につきましては、行政の力だけ

で市全域をいつもきれいな状態に保つことは、到底できるものではなく、地域住民の皆様  
の御協力を得なければなりません。現在、春と秋の道路愛護や一斉清掃、また、ノーポイ  
運動などは、地域の環境は自分たちで守るという郷土愛の精神に基づき、各地域で担っ  
ていただいている環境美化運動だと認識しております。

しかしながら、幾つかの行政区では、近年の人口減少、高齢化等を要因とした担い手の  
減少で、道路愛護等の地域活動が困難になりつつある現状にあると思っております。

この、対策といたしまして、これといった特効薬についてはお示しできませんけども、  
行政区、あるいは地域コミュニティ全体で、例えば、隣接する地域間、行政間での協力体  
制や参加者の枠を広げるなどの実施方法についての見直しや、本市におきましては、建設  
課が所管しております地域環境整備事業について、従前では対象外であった水路のしゅん  
せつ及び伐採や草刈りなど、地域住環境に関する項目を今年度より追加しておりますので、  
その活用方法についても御検討頂きたいと思っております。

また、環境美化を目的といたしましたサポート制度の導入など、今後参考となる他の自  
治体の取組など、情報収集を図りながら調査研究をしてみたいと考えております。

○議長（半田雄三君） 9番堀尾議員。

○9番（堀尾俊浩君） 先のことまで答えていただいたような気がします、今、部長が  
言われた一斉清掃、これに関してですけれど、私たちコミュニティも各自治会でいろいろ  
日にちを決めてやっております。これの大体の参加率とか、そういったものは分かります  
かね。また、これはたしか保険は入ってあると思いますけど、その辺も分かる範囲で結構  
ですけどお願いしたいと思います。

○議長（半田雄三君） 環境課長。

○環境課長（中村敬一郎君） 一斉清掃の参加率、それから、傷害保険につきましてお答  
えいたします。

参加率につきましては、ここ2年間、コロナの影響で中止になっていますので、一番直  
近の令和元年5月の旧甘木市の一斉清掃の参加率、これにつきましては、61.4%となっ  
ております。この参加率の計算は、参加者数を参加している区の世帯数で除した率で出して  
おります。

次に、傷害保険につきましては、道路愛護、一斉清掃等を含む、行政区等が行う地域活  
動に対する保険としまして、ふるさと課が所管している市民活動保険に加入しております。  
万が一事故等がありましたら、賠償保険、傷害保険等の支払いの対象となります。以上で  
ございます。

○議長（半田雄三君） 9番堀尾議員。

○9番（堀尾俊浩君） 今、令和元年が61.4%ということでしたが、ちょっと、  
想像以上に少ないかなという気もしております。これは、地域的な事、それからまた、計  
算の方法等があると思うんですけど、もっと参加率をよくしないといけないと思うんです

けれども、そういう活動をお願いしたいと思います。

また、私達のところは、特に山間部に関しましては、どっちかと言うと草切りが専門になってきます。皆さん、メンバーは地域地域で違いますけれど、草刈り機をかりて、草切りに参加するというような出方です。そういったふうな形の中でなっておると思うんですが、町方はまた違うのかなと——作業形態等も。ちょっと、その辺が分かるなら、作業形態というのはみんな、そういう形なんですかね。町とか住居部分に関してはどげんでしょうか。

○議長（半田雄三君） 環境課長。

○環境課長（中村敬一郎君） 作業形態につきましてですけども、大きく、農村部と都市部で分けてみますと、一斉清掃、道路愛護等の労力の違いは感じております。農村部の行政区におきましては、舗装されていない道路や河川、こういったものが多い土地の形状がございます。雑草が生える面積も広くなり、特に傾斜地の草刈り等では、刈払機などの機械がなかったら作業がなかなか進まないエリアがあるというような状況と認識しております。

ただ、一方、都市部のほうでは、舗装されている面積が広く、雑草の生える面積も狭くなり、農村部と比較をすれば、労力や作業時間等の違いはあるというふうに思っております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 9番堀尾議員。

○9番（堀尾俊浩君） 先ほど、部長の話の中にもありましたけれど、現在の人口等の推移を考えれば、10年後も現在のやり方で住環境を維持するというのは難しいというふうに思います。

特に、今、課長のほうが言わっしゃったような形であれば、農村部に関しては草切りとか、そういったものが中心。また、町方のほうになれば、都市部になれば、軽作業と言ったら失礼に当たるとは思いますが、作業形態も違うというような形で、今から先、そういったふうな形での地域間格差が出てくるのではないかなというふうに思っております。

私達も、自分たちの土地を自分たちで守るという気持ちを持って重々しておるわけではございますが、高齢化が進んでいる中、なかなかそういったふうな維持管理というのは難しくなってくるというふうに思います。

先ほど、部長のほうがサポート制度とかいう部分をできないかという形で言われておりました。これは、例としては的確ではないと思いますが、地域おこしの中で、山口県の下関市の豊北町のほうで、ある自治会が——自治会と農事組合法人、それから県、市と、鳥獣害とたたかう地域づくり共同宣言書というのを調印して、活動してあるということを知っております。具体的なことまでは聞いておりませんが、これは、獣とか、鳥獣害とかいう形だけに片づけられるもんじゃなくて、それによって荒らされる耕作放棄地とか、そういったものもあります。そういったふうな形で地域で取り組んである。それから、こ

の頃、NHKのドキュメンタリーでも、そういった取組のことが出ておりました。

NPO、ボランティア等の育成等を検討していただきたい。また、他市町村の取組を研究しながら、5年後、10年後を考えて、朝倉市の地域の環境整備、守るべき面積が広がるので、そういったのを確実に維持管理していくということを考えていただきたいというふうに思います。

その辺に關しまして、執行部の——もう一度、問いたいと思いますがよろしくお願ひします。

○議長（半田雄三君） 市民環境部長。

○市民環境部長（中山貴可君） 議員がおっしゃいますように、10年後に、これまでどおり実施できない行政区が多くなっていくということは想定されると思っております。

さきに答弁いたしましたように、サポート制度につきましては、これは、福岡県が中山間地域の活動を登録制によりサポートするといった制度でございます。県の中山間地域の草刈り、水路清掃、祭り開催など、中山間地域での活動を支援していただく方を登録する制度といったものでございます。

先ほどの答弁と重複いたしますけれども、こういった制度も、今後検討していく、調査研究していく必要があるのではないかとこのように思っております。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 住みよい朝倉市を維持していくためには、今日、議員が言われましたように、地域の皆さん方の共助、力を合わせての河川等の整備をしていただけてきているというのが朝倉市のこれまでのありようでございました。これから先も、地域で何とか頑張りたいというふうに思うところであります。

市として5,000万円の環境整備事業を持っておりまして、この事業に対して、議会でもいろいろと御意見、御提案を頂く中で、被災地にあつて、年月を切っておりますけれども、ちょっと強化をするというようなことで今、やっておるところであります。

10年後の朝倉市は、高齢化が一段と進むというのは間違いないと。これまでやれておりました河川の草刈り、あるいは水路の管理ほか、農道の管理、いろいろありますけれども、こういったことについては、今、御紹介がありましたけれども、うきは市では、ボランティアを活用するというので、今、対応をされつつあると。八女市では、補助金を出して、危険な場所という場所の限定はされているようではありますけれども、そして、それを事業者へ依頼をします。そういった工夫がなされておるところであります。

朝倉市も、住み続けたいという朝倉を維持していくということは極めて大切なことでございますので、地域のコミュニティの皆さん方とも協働してやっていくと。

現状、コミュニティによって、随分地域の清掃活動は違うところがあるだろうというふうに思います。議員がいらっしゃる中山間地域にありましては、河川の数も多いと。そして、河川の形態も非常にのりが急であると。そういった実情が多く見受けられるというふ

うに私も把握を実はしております。

こういったことを考えたときに、福岡県が、特に、平成24年の八女地域の被害が大きかった水害、そのときには、相当、このサポーター登録制度というものが注目をされて、そして、八女、柳川以外からも登録される方がたくさんいらっしゃって、そして、みんなで大切な中山間地域を守っていかうということで展開をされていたという記憶は、私にはございます。

これから、地域の中にあって——下関の、ある地域の御紹介がありました。私初めて、これ、実は今聞いて知ったところでもありますけれども、地域の中で、地域の協議会、農事組合法人、そして県、市、一体となって地域環境を整備していくほか、中山間地域が抱えるいろんな課題等をみんなで対応していかうという御紹介がございました。

御提案を頂きました内容について、これから先、私といたしましても、素晴らしいこの朝倉を守っていくためにも、ぜひ、地域の皆さん方と知恵を出し合いながら、そして、具体的に福岡県でも中山間地を守っていくことについて危機感を持った県の執行部の皆さん方が今持ってありまして、議会等でもこれに関連するようなことが、今議論されているというふうにも聞いておりますので、関係自治体にも朝倉市の実情を話しながら、力を合わせてやっていきたいと思いますということも含めまして、対応をしていきたいというふうに考えます。

ぜひとも、皆様方の御理解と御協力を頂く中で、素晴らしい我々のふるさとを守り、そして、また育てていくということでやらしていただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（半田雄三君） 9番堀尾議員。

○9番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。

10年後、私も70代の後半になります。体力をしっかりとつけて、頑張っていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

次に、水行政についてお尋ねいたします。

河川管理についてということで、まずお尋ねしたいんですけど、朝倉市は幾つもの河川が流れております。その水が人々の生活を潤し、今からは始まっておりますが、田植えが始まり、多くの田畑を潤して豊かな実りを与えてくれるというふうに思っております。

まず、朝倉市には、国営河川、県営河川、そして市が管理する河川があると思えますが、現状の報告をお願いしたいと思います。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） 市内におきましての河川の状況でございますが、まず、市のほうで管理しております河川につきましては、準用河川が1本、延長880メートルになっています。この準用河川は河川法の準用をしておる河川でございますが、あと、普通河川につきましては102本、延長にしまして5万7,460メートルということになっておりま

す。

それから、本川であります筑後川、それから県営河川につきましては、市内に18本ございます。

○議長（半田雄三君） 9番堀尾議員。

○9番（堀尾俊浩君） 5万7,460、相当な距離あると思います。これの基準というのがあれば簡単に教えていただきたいと思うんですけど、国営とか、県営とか、1級とか2級とか、そういった基準というのがあれば教えていただきたいんですが、分かりますか。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） 河川には、その種別としまして、今、議員が申されましたとおり、1級河川、2級河川といったような種別がございます。

1級河川につきましては、国または都道府県がこれ管理するものでありまして、国土保全とか国民経済上、特に重要で政令で指定した河川でございます。それから2級河川につきましては、都道府県が管理するものです。これは、1級河川以外で公共の利害に重要な関係がある河川を言いますが、市内では、筑後川水系、1級の筑後川水系の河川のみでございますので、2級河川は存在しません。

それから、準用河川は、先ほど申しましたとおり、市町村が管理するものです。1、2級以外の法定外の河川のうち、河川法に基づいて、2級河川の規定を準用した河川がこの準用河川と言います。

それから、普通河川につきましては、市町村が管理ということで、これは、河川法の適用または準用がない河川を言います。法定外公共物に含まれる内容になります。

それから、そのほか水路とか沢とか溪流とかそういったものがありますけども、これは、普通河川と同様に法定外公共物に含まれるものでございます。

○議長（半田雄三君） 9番堀尾議員。

○9番（堀尾俊浩君） 後からまた聞きたいと思いますが、今聞いたところによると、沢とか水路という部分を含めての市のほうが管理をしているということで判断してよろしいんですかね。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） 市の管理します河川の設定基準というのありまして、一応、今のところ、河川沿いに民家とか、守るべき営農耕作地が存在するか。それから災害復旧事業の採択の適用範囲であるか。それから、過去に災害復旧事業等で対応した箇所、こういったものを参考にして判断する場合があります。

○議長（半田雄三君） 9番堀尾議員。

○9番（堀尾俊浩君） ちょっと、尻切れとんぼになってしまいましたが、何で聞くかという、話の中で、河川台帳というのがあるというふうな形は聞いております。あるかどうか、仮のという話で聞いたことあります。そういった面で、河川台帳というのが仮でも

あるのか。また、あるならば、どのような運用をやっているのか、それをお知らせしていただきたいと思います。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） お答えします。

市では、管理する河川につきましては、縮尺が5,000分の1の地形図、これをベースに、その管理位置を明示した河川台帳網図——これまだ案の段階ですけど——これを作成しております。

これは、それまで曖昧だった河川の管理区間を明確にすることを目的としまして、平成29年3月にたたき台として準備したものでありまして、関係部署を集めて、協議・調整を行いまして、正式な河川台帳網図を作成する予定でありました。ですが、この4か月後に発生しました平成29年7月の九州北部豪雨災害によりまして、協議・調整が中断いたしまして、できないままに現在に至っている状況でございます。

この、河川台帳網図案を作成するに当たっては、過去の災害復旧箇所の情報や民家、それから営農耕作地の守るべきものの有無を考慮して、管理区間の設定を行っています。

○議長（半田雄三君） 9番堀尾議員。

○9番（堀尾俊浩君） なぜ、このような質問をするかと申し上げますと、ずっと遡りますけれど、平成3年、台風が来ましたね。そのときに、旧甘木の白川で、全国でも当時最大規模の産業廃棄物処分場が計画されました。これは、民間です。それに対して、地元、それからまた関係各位と反対運動を展開してまいりました。おかげさまで中止ということになり、今は、市の水源地としてここが植樹をされて管理されております。実を言うと安川コミュニティが年に1回草切りに行っております。しかし、そこを源流とする甘水川ですが、毎年発生する水害で、河川及び側道で被害が発生しているというのが現状でございます。

現在、河川として認識されているのは、聞きますと住居区ですから、女男石、甘水の集落ですね、で、それから上流になると今度は水路ということになっているというふうに聞いております。水路となっております。そのため、水害で河川の護岸や側道が被害を受けて車両が通行できないときもあるわけですが、今年は上流で県の農林事務所発注の事業があり、市の担当課の努力もありまして、一部工事をしていただいて、通行がやっそこさできるようになっております。河川は手もつけられていないという状況でありますけれど通行はできるようになったと。現在は、河川というよりも水路という扱いであって、森林組合——道のほうはですね、管理しているというように聞いています。

補助金等がなければ工事ができないという話も聞いております。ただし、下流に民家があるわけですよ。人家があるわけですよ。しっかりと管理をしていくべきであるというふうに私は思っております。というのは、災害に強いまちづくりを実現するためにも、やっぱり台帳を作成し、その台帳作成に当たっては、地元コミュニティ等々も一緒に歩いてい

ただいで確認していくと。市のほうで余計に予算が要るじゃないかということじゃなくて、先の、災害が発生した後の予防保全ということも考えて、ぜひとも、この台帳を作っていたきたいというふうに思っております。

この辺に関しまして、今、私の思いを言いましたけれど、執行部としてはどげなふうを考えてあるか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） 河川台帳の整備、あるいは見直し、これから作業にかかりますという説明を先ほど申しましたけれども、この平成29年九州北部豪雨災害の発生からも5年がたちました。河川の復旧工事も終盤を迎えまして、この河川台帳網図についても見直しが必要という認識をしておりますので、再びその準備を進めるところでございますが、これにつきましては、今、議員が申されました現地の実情、こういったものも十分調査した上で見直し作業にかかりたいと考えております。

○議長（半田雄三君） 9番堀尾議員。

○9番（堀尾俊浩君） 北部九州も梅雨の時期に入っております。やっぱりこの時期になるとなかなか担当課なんかもびくびくしながら仕事していかないかんいうことになると思いますが、ぜひともこれを実施していただきたいというふうに思います。

次に、水は水でも、今度は地下水について尋ねたいと思います。

この件に関しましては、3月定例会でも質問がありました。重複すると思いますがよろしくお願ひしたいと思います。

まず、あれから3か月たっておりますが、地下水の推移、現在のチェックはされているか。もし、チェックをしているなら、どのような変化があるか、そういったところをまずお伺ひしたいと思います。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） 地下水の調査についてでございますが、まず、本市では、昭和40年代から地下水の低下が懸念されておりました、湧水が減少するなどの事例が把握されております。

工事等によって一時的に水の出が悪くなる事例もございます。市内の正確な地下水の把握は今のところできておりません。

現在は、試験的に、調査可能な市の施設などの井戸、これ2か所でございますが、データ収集をしておるところでございます。

○議長（半田雄三君） 9番堀尾議員。

○9番（堀尾俊浩君） これは聞いた話ですけど、上水道、水道水ですね、この上水道の普及率というのは47%ぐらいというふうに聞いております。これに関しまして、普及は都市部がメインであって、人口減少等もあって、今後、上水道を拡大する計画というのは当面ないというふうに聞いております。施設のメンテナンス等がメインになってくるであ

ろうということでございます。ということは、市民は、これからも井戸水を生活水として使っていくという形になってくると思います。

それでは、その地下水の保全について尋ねたいと思います。

先週、九州北部が梅雨入りしたということは先ほども言いました。田植えが始まります。今週後半がピークになってくると思います。そんな中、上水、いわゆる川とかそういったところに流れている水の増減というのは目視で分かるわけではございますが、地下を流れる水量、または地下水ですね、これ、水量とか水位とかいうのはプロの業者でも掘ってみないと分からないというふうに聞いたことがあります。実際、そうだろうなと思います。その中で、水を使った事業を行う企業、団体が進出してきております。それが、地域の活性化や人口増につながるということには大歓迎であります。一方で、地下水をくみ上げることにより、周囲の生活環境が影響が出てくるということも懸念されるわけでございます。

それで、まず聞きたいのは、まず、近隣自治体、地下水に関する条例があると思いますが、これに関しては把握してあるでしょうか、お尋ねします。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） お答えします。

市の調べでは、福岡県内の地下水に関する条例制定事例、これは、地下水を含めた環境全般で規定したのもも含めまして、15自治体を承知しております。

これらは、地下水の水量、水質の保全、水源の保護、地盤沈下の防止など、それぞれの自治体の事情に応じて制定をされているものというふうに理解をいたしております。

○議長（半田雄三君） 9番堀尾議員。

○9番（堀尾俊浩君） なぜ聞くかと申しますと、実は、私もう取り寄せております。これによると、やっぱり何か問題があれば、こういった条例をつくっておけば、行政の首長が調査に入ったり、また、事業をストップとか、調査をするとかいう形が可能になるんですけど、今、朝倉市は、そういった面ではないということ聞いております。往々にして民間での売買になりますので、井戸水のほうまで分かんないということになってくれば、住民生活のほうにも不安が出てくるということになると思います。

私とすれば、万が一ということも考えまして、市民の生活を守るためにも条例等を制定すべきであるというふうに思います。また、既存の企業でも、水を利用した生産活動を行っている企業というのはたくさんございますので、その整合性というのも必要になってくると思いますので、軽々につくるということじゃなくて、そういう整合性を持たせてやっていくことも考えていかなければならないというふうに思いますが、執行部のほうはどういうふうに考えてあるかお尋ねしたいと思います。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） 議員が申されましたところでございますが、本市では、

議員申されましたとおり、新規事業、それから開発工事に伴う審査に地下水に関する基準というものはございません。地下水の低位による地盤沈下などの深刻な事象も幸い生じてはいません。このようなことから、地下水に関する理念や保全のための規則は定めていないというのが現状であります。

しかし、一たび地下水の枯渇とか汚染が生じますと、その回復には多くの時間を要し、また、影響は大きなものになるというふうに想像されます。

市の実情に応じた理念とか、基本方針について検討する必要があるというふうに考えております。

○議長（半田雄三君） 副市長。

○副市長（右田博也君） 朝倉市にとりまして、水は貴重な地域資源でございます。水のまち朝倉を実現するために、市民生活、産業活動の両立を前提とし、先ほど議員も申されましたが、既存の企業の活動と均衡というところも考慮しながら、地下水保全の考え方や取決めを検討し、しっかり取り組む必要があるというふうに考えております。

○議長（半田雄三君） 9番堀尾議員。

○9番（堀尾俊浩君） ありがとうございます。

ぜひとも、そういった面では市民生活を考えて、先ほどの話じゃないですけど、先を見通した取組というのをぜひともお願いしたいと思います。ありがとうございます。

次に、3つのダムを生かして人口を増やすということについて、お尋ねしたいと思います。

手前みそになりますが、安川の長谷山に、地元の有志で運営する農産物の直売所があり、オープンして5年目を迎えております。資金的な補助というか、支援はなかったわけですが、オープンして今まで、総合政策課やふるさと課などを中心に、市のほうからも支援していただきました。ここに感謝申し上げたいと思います。

また、これは、やっと5年たちまして、少しは先が見えてきたかなという気もしますが、まだ厳しい。いろいろな努力をしながら、地域の店として、また将来は、高齢者の対策ということも考えて取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

そんな中、トンネルが開通したことにより、北九州や筑豊ナンバー、それから福岡ナンバーの車も増えてきております。これは、売上の中では比率は言えませんが、見た目では2割ぐらい、よその地区のナンバーが増えてきたかなというふうに思います。それで交流人口も少しずつ、トンネルを開通したということで増えてきたと。そして、なおかつダム——小石原川ダムができて、そこに交通公園ができてきました。そうしたら、自動二輪のお客さんも増えてきたということでございます。自動二輪のお客さんも増えてきた。他地区からの交流人口が増えてきたのかなというふうに思っております。

では、まず最初に尋ねたいと思いますのは、3つのダムの活用をするというふうな会議があるというふうに聞いております。これは、どういったふうな形で進められとるのか。

また、この会議の目的というのがあれば、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） まず、その会議の名称でございますが、これは3つの湖による復興戦略会議と申しますものでありまして、水資源機構筑後川局長のこれ呼びかけで、朝倉市・東峰村が進める九州北部豪雨災害からの復興の一助とするために、3つのダム湖を活用して朝倉・東峰地域の活性化について、水資源機構筑後川局長、それから両市長、村長ですね、が自由闊達な意見交換を行いまして、目指すべき姿をまとめる場として、平成30年8月に設置されたものでございます。

令和3年には、筑後川の河川事務所長もこれに加入をいたしております。

また、この会議の意見を踏まえ、目指すべき姿や今後の方向性を議論するとともに湖、ダム、地域、企業をつなぐコーディネーターとして、復興戦略会議の構成団体、福岡県、それから水の文化村、地元団体などで構成します復興戦略推進チームが設立をされております。

議員がお尋ねの民間の参画……失礼しました。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 9番堀尾議員。

○9番（堀尾俊浩君） 今、言われました中で、そのとおりなんです。民間の活用がないと私はどうも偏った、硬いテーマになってくるのではなかろうかと思えます。

そういった面で、民間の活用があるのかということも、ちょっと併せてお尋ねしたいと思えます。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） 議員がお尋ねの民間の参画についてでございますけども、復興戦略会議は大きな方向性を関係者間で共有しつつ、関係首長が自由闊達に意見する場であるため、設立の趣旨に鑑み、会議メンバーに民間企業は入れていないというものであります。

なお、実務者からなる復興戦略推進チームでは、協議の過程において民間の力をお借りしながら取り組んできたところであります。

引き続き、民間の豊富なアイデアや力をお借りしながら地域振興に資する取組を行っていきたいというふうに考えます。

○議長（半田雄三君） 9番堀尾議員。

○9番（堀尾俊浩君） そうですね、今、部長、言わっしゃったように、私が危惧しておるのは、そういった本場な活動というものの、最終目的まで含めてどういったふうな形でやるのかというな、形だけなのか、それとも実務を伴ってくるのかということで違うと思えます。

前から言ってきましたように筑前町、それから朝倉、それから東峰という観光ルートの開発や、また、そこでのイベントということを、ぜひとも皆さん方と共に考えていくべきで

あろうというふうに思います。

これは、あさくら3ダムプラスワンという、これは朝倉市が協力という形しております。御覧になった方もおるとおもいますけれど、そういったふうな形で民間でもいろんな取組をされておるわけです。それに対して、市のほうも協力、朝倉の観光協会の協力というような形でなっております。これは6月の12日か、先週の日曜日までということやったんですけど、そういったふうな独自の取組をしてあります。そういった面では、そういったものを確実に吸い上げて地域おこし、また交流人口の増加、こういうことをしていただきたいと思います。

まず、それからせっかくでございます。小石原ダムにできておりますマウンテンバイク、それから交通公園、これの活用状況というのをちょっとお尋ねしたいと思いますが、分かる方お願いします。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） お答えします。

まず、マウンテンバイクパーク、これは秋にオープン予定でございます。

交通公園につきましては、4月のオープン以来、おかげさまで、多くのライダーの皆さんに利用いただいております。これ天候にも左右されますけれども、休日は常時30台から40台程度、多いときには50台を超すこともあります。入れ替わりも短時間で多くありますので、1日では100台以上は来場しているものと思われております。

平日でも1日20台から30台は利用いただいているようです。利用者の皆さんは、SNSなどで、ダム湖にあります交通公園として情報発信をしていただいております。その情報を基に、さらに多くの利用者が訪れまして、交流人口増加の一助というふうになってございます。

○議長（半田雄三君） 9番堀尾議員。

○9番（堀尾俊浩君） そうですね、私も気になって3回、4回行ってみました。平日等は、1回は雨上がりだから1台もないときもありました。でも、土、日というのは、女性ライダーも来られて結構にぎやかにというか、技を競うというか練習してあるという気もしておりました。

これに関しましては、SNSで発信しているということもありまして、確かに広がってきているかなど。私もライダーの方とお話しましたが、北九州からの方は、周りを気にせずに練習ができるということでうれしいということをおっしゃってましたし、筑前町からもお見えになっておりました。騒音も気にすること要らないし、近距離だから練習に来ているということも言われていました。そういった面では、少しは交流人口とかいうのは増えてきておるとおもいますが、もう1つあるのは、今、自動二輪の公園を言われましたが、堰堤を渡って対岸側、反対側ですね、山側、そこには走りました。最初は堰堤が通行止めになっておりましたけれど、それが解除されまして、行けるとこまで行ってみようと思っ

て走ってまいりました。そうしたら、小石が結構散らばつとるんですよ。最初は、小石は何で落ちて来るとするか、何であるんだろうかと思っておりましたら、上のほうから落ちてきているということでございます。これに関しまして気になっておりました。そのまま行っていけば、今度は東峰村、東峰村に行けば、の所の境界がありました。そこは通行止めになっておるわけです。そこから先に行けないということになっておりました。まず、これは東峰村、落石の防止ができないかというのと、何で東峰村のほうは通行止めになっておるのか、ちょっとその辺を分かるなら教えていただきたいんですけど。

○議長（半田雄三君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） ただいまの質問にお答えする前に、その前の議員のおっしゃったあさくらダムプラスワンハッシュタグキャンペーンについてちょっと補足させていただきます。

これにつきましては、先ほど民間のキャンペーンというふうな趣旨でお話されたと思いますが、これは実は朝倉市の主催、主催とは書いてありませんが、朝倉市が行っております朝倉市地域おこし協力隊、委託をしているところでございますので、これは事業者的には朝倉市が主催となって行っているものでございます。アピールも兼ねて申し上げたところでございます。

それでは、先ほど議員の質問にありました堤頂の部分とか、右岸の道路についてお答えいたします。

まず、令和あさくら湖の右岸にある道路につきましては、ダムの堤頂道路を含め農林課が管理する林道ということでございます。

先ほど議員がおっしゃったように、堤頂道路につきましては、昨年6月末に開通後、すぐに安全面から車両通行止めとなっておりましたけども、水資源機構や市の関係各課、警察署との協議を下に安全対策を施し、本年、3月末には車両通行止めの解除に結びつけたところでございます。この堤頂道路を超えた右岸側の林道の落石防止の対策につきましては、現在のところ、他の林道と同じく通常管理を行っていきたいと考えております。

また、この堤頂道路を超えた右岸側の林道の、先ほど議員がおっしゃった落石が見受けられる部分につきましては、この対策は他の林道と同じく、通常管理を行っていきたいと考えております。

また、通行止めとなっている東峰村側につきましては、この境の所ですけども、東峰村のほうはですね、原則として林道につきましては、一般には供用させないというのが方針のようでございます。以上です。

○議長（半田雄三君） 9番堀尾議員。

○9番（堀尾俊浩君） 今、言われました通常管理というのはどういうことでしょうか。

○議長（半田雄三君） 農林課長。

○農林課長（鬼塚秀剛君） 議員の御質問にあります通常管理と言いますのは、落石等

が当然あった場合について、通行者のほうから連絡があった場合につきましては現状の調査しまして対応をしていくというような作業を、ほかの林道も同じように対応させていただいているとでございます。

○議長（半田雄三君） 9番堀尾議員。

○9番（堀尾俊浩君） それは単純に言ったらほうきを持って行くちゆうことですか。要するに、落石があったらほうきを持って掃きに行くということになるわけですかね。

○議長（半田雄三君） 農林課長。

○農林課長（鬼塚秀剛君） お答えします。

林道につきましては、主に林業の事業で供する道路ということでもありまして、先ほど議員が質問ありました連絡等があったときにほうきを持って行くかということについては、当然、状況をまず調査しまして、必要がある所については当然、業務委託をしながら対応していくということを考えるところでございます。

○議長（半田雄三君） 9番堀尾議員。

○9番（堀尾俊浩君） なぜ尋ねるかと言いますと、実は、ダムが、工事がスタートした頃、機構の方々との情報交換会というのをいたしました。また、その後も、機構の方と話すこともあったわけですが、ダム湖畔を観光資源として活用するための整備についても話の花が咲いたわけでございます。へえと思ったんですけど、あの中に水陸両用車を浮かべんのですかと、水陸両用車を。そして、イベントができるような形をして喫茶店とかそういうのつくつとるとか、休憩所をつくるとかしたらいいじゃないですかと言われて、僕は、反対側の対岸の右岸を見に行っただけです。その中で、そういったふうな形でUターンして帰るときの鹿を2頭見ました。そういったふうな形であります。これは、機構ともまだ話合いをされているということでございますけれど、林道ということで普段のとおり管理ということじゃなくて、機構のほうに話しかけをしながら、例えば、落石防止のフェンスを張っていただくとか、そういうことができないかということの一つをお願いしたいというのがあります。というのは、一括して1つのイベントをこのダムで打つにしても、結果的にあそこの国道500号ですか、あそこに関しましては、小石原さい向かう、また小石原のほうから朝倉のほう下っていく、それだけの道になってしまうわけです。あそこでイベントを打つにしても何するしても交流人口を増やそうとしても何もできないと。バイクを運転される方はそれなりに喜ばれると思いますけど、ぜひともその辺の管理をお願いしたいというふうに思います。

いいですか。すみません、時間がなくなってまいりました。これで質問を終わりたいと思いますが、皆様方、今日はお話になったことは、取組よろしく願い申し上げます。

これにて一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（半田雄三君） 9番堀尾俊浩議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。11時10分に再開いたします。

午前11時零分休憩